小笠原ヨットレース２０２７

小笠原・父島二見湾　→　神奈川県・三浦市(500 マイル)

2027 年 5 月 3 日(月)スタート

○ 共同主催

（公財）日本セーリング連盟(JSAF)「申請中」

（一社）日本オーシャンセーラー協会(JOSA)

○ 協力

三浦外洋セーリングクラブ、外洋湘南、NPO 油壷湾特別泊地協会

○ 後援

国土交通省、小笠原村、三浦市（いずれも予定）

〇 特別協賛

株式会社ピー・アール・エフ　セイル・オン事業部

レース公示（NoR）

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

1　規則

1.1　本大会には『セーリング競技規則』（以下「RRS」と記載する）に定義された規則が適用される。

1.2　IRC　Rules2027　Part A, Part B, Part C, 及び日本セーリング連盟 IRC 規定を適用する。

1.3　外洋特別規定 2026-2027（以下「OSR」と記載する）を適用する。

1.4　World Sailing 試行規則 DR21-01 を適用する。

1.5　RRS を次のように変更する。

(a) 日没から日の出まで、RRS 第 2 章を海上衝突予防法第 2 章に置き換える。日没、日の出時刻は帆走指示書で指示する。

(b) RRS20 が適用される場合、艇は、タックするルームが必要であること、または声かけに応じることを腕信号または VHF 無線通信によって示してもよい。

(c) レース中いかなる通信形態・情報内容の送受信も RRS41 の外部の援助には該当しないこととする。

(d) 落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難)、離礁その他の緊急かつ 切迫した事態に対処するため、および安全にかかわる緊急修理、医療対応のために泊地等への出入りにエンジンを使用することができる。(RRS42.3(i)参照)　但し、エンジンを使用した場合には、その時点でレース委員会に一報をいれ可能な限りの情報提供をし、その状況の詳細（使用した目的・時間・場所等）について、フィニッシュ後速やかに文書でレース委員会に報告しなければならない。

(e) 帆走指示書で、RRS44.1 に基づく代替のペナルティーが規定される場合が

ある。

(f) 全ての参加艇は自動操舵装置を使用することが出来る。これは RRS52、IRC 規則 15.2（d）を変更している。

(g) World Sailing 試行規則 DR21-01 に従い、**定義「スタート」**を次のとおり変更する。

スタート： 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇は**スタート**するという。

(1) スタート信号時またはスタート信号後に、

または

(2) スタート信号前の最後の 1 分の間に

艇が定義**スタート**の(2)項に従った**スタート**をした場合、

・艇はスタート・ラインのプレスタート・サイドに戻って、定義**スタート**の(1)項に従った**スタート**をしても良い。

・艇がそうしない場合は、スタート・ペナルティーとして、艇の所要時間に２％を追加する。

(h) World Sailing 試行規則 DR25-01 に従い、**定義「フィニッシュ」**を以下の追加により変更する。

World Sailing が DR25-1 に基づき承認した通り、艇体の位置は小笠原ヨットレース実行委員会提供するトラックトラックによる位置情報より決定される。

ただし、レース委員会は他の証拠を用いて艇のフィニッシュを判断することもできる。

要求があった場合、艇は、自身の位置に関する証拠をレース委員会に提出しなければならない。

この証拠には、艇の走行ソフトウェアのログファイル、他艇からの証言または証拠。個人用レース追跡機器、AIS のログなどが含まれるが、これらに限定されない。

フィニッシュ

フィニッシュはバーチャルなフィニッシュラインを設ける場合がある。
トラックトラックは船尾のスターンパルピットに取り付けること。

2　帆走指示書

2.1　帆走指示書は、2027 年 3 月 31 日までに大会ホームページにアップされる。
ホームページアドレス：https://www.ogasawararace.jp/

2.2　帆走指示書は、大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示された追加帆走指示書も含む。

3　コミュニケーション

3.1　公式掲示板はオンライン公式掲示板とし、大会ホームページ上に設置する。

3.2　[DP] [NP]すべての艇は、携帯衛星電話装置及び衛星通信装置を夫々所持し、携帯衛星電話装置は十分な防水対策と電源の確保がされていなければならない。大会実行委員会に電話番号を届け出なければならない。
(a) ロールコールは、別途定める通信要項に沿って衛星電話装置及び衛星通信装置を使用して行い、義務とする。
(b) スタート海面、フィニッシュ海面では、レース運営艇との通信に VHF を使うことができる。

4　参加資格

4.1　本大会は、4.2 に記載の要件を満たす全ての艇が参加できる。

4.2　参加艇は以下を全て満たしていること。

(a) 自国の協会（World Sailing MNA、以下ナショナルオーソリティ）へ登録をしている艇

(b) LH 10 メーター以上のモノハル艇およびマルチハル艇

(c) 船舶検査証書「近海」を有する艇（臨時航行許可証は不可とし、臨時変更証書「近海への航行区域変更」は可とする。外国籍艇は除く。）

(d) OSR カテゴリー 2 を満たしている艇。
但し、
(1) OSR4.20.5　ライフラフトの点検整備期間は JCI（日本小型船舶検査機

構）検査有効期間内であれば可とする。なお、ライフラフトは、JCI で規定される小型船舶用膨張式救命いかだでも可とする。（外国籍艇は除く）

(2) OSR4.22.1a)各乗員 AIS に替えて個人用 PLB も可とする。 （外国籍艇は除く）

(3)OSR4.19.2 に定める EPIRB について、登録年に係わらず GPS 内蔵ではなくても可とする。

(e) 有効な IRC 証書、もしくはセカンダリー証書を保有するモノハル艇。
マルチハル・クラスについては、大会独自レーティングを設定する。

4.3 艇長は以下を全て満たしていること。

(a) JSAF 会員であること。（海外からの参加者は、自国のナショナルオーソリティに加盟していること。）

(b) レースのスタート前 5 年以内に 200 マイル以上の無寄港セーリングまたは 180 マイル以上のレース（パールレース等）を経験していること。
ショートハンド・クラス参加艇の艇長は上記の距離のショートハンドセーリングを経験していること。

(c) 自己経歴申告書を提出すること。

(d) 全ての乗員の健康状態を事前に確認していること。

4.4 乗員は以下を全て満たしていること。

(a) JSAF 会員であること。（海外からの参加者は、自国のナショナルオーソリティに加盟していること。）

(b) 乗員の 2 分の 1 以上はオーバーナイトのセーリングを経験していること。
ショートハンド・クラス参加艇の乗員はショートハンドによるオーバーナイトセーリングを経験していること。

(c) 自己経歴申告書を提出すること。

4.5 OSR6 章の遵守

(a)艇長を含む 30%以上の乗員（ただし 2 名以上）はレースのスタート前 5 年以内に OSR6.02 のトレーニング項目を実施していること。

(b) 少なくとも 1 名の乗員がレースのスタート前 5 年以内に OSR6.05 の応急処

置のトレーニングを完了した有効な証明書を有していること。

(c)シングルハンドについては OSR6.02. OSR6.05 の証明書を有していること。

5　参加申し込み(必要提出書類および提出期限)

5.1　艇は、オンラインエントリーにより、参加申込をすることができる。

オンラインエントリーは 2027 年 2 月 28 日(日)までに次の大会ホームページから行う。

ホームページアドレス：https://www.ogasawararace.jp/

申込み締切日までに 6.1 に定める参加料の振込みを完了する。

レイトエントリーは、6.1 に定めるレイトエントリー参加料の振込みの完了をもって 2027 年 3 月 31 日(水)まで可能とする。

アーリーエントリーを設定する（6.1 参照)。

5.2　オンラインエントリーをした艇は、参加料の振込を行うとともに、5.3 記載の必要書類を期日までに送付することにより、参加申込を完了することができる。

必要書類送付先　：　https://www.ogasawararace.jp/contact/

5.3　必要書類、送付期限

1	出艇申告書	3 月 31 日(水)
2	乗員登録	
3	艇長の自己経歴申告書	
4	乗員の自己経歴申告書	
5	ヨット賠償責任保険証書(コピー)	4 月 11 日(日)
6	船舶検査証書(コピー)	
7	IRC 証書(コピー)マルチハルは除く	
8	主催者－競技参加者 契約書	
9	外洋特別規定申告書 OSR6.02、OSR6.05 のトレーニングの有効な証明書	
10	セールインベントリーリスト申告書	
11	JSAF 会員証(コピー)、会員証明書、 または会費振込書(コピー)	4 月 20 日(火)

※ 必要書類中、(コピー）と記載された書類以外の様式は、大会ホームページからダウンロードできるように順次用意する。

6　参加料・乗員登録料

6.1　参加料は以下の通り。

通常エントリー　　：　一艇 30 万円（2027 年 2 月 28 日迄）

アーリーエントリー　：　一艇 25 万円（2026 年 12 月 20 日迄）

レイトエントリー　　：　一艇 40 万円（2027 年 3 月 31 日迄）

6.2　乗員登録料　　：　1 人 15,000 円（2027 年 3 月 31 日迄）

6.3　参加料振込先

青森みちのく銀行　本店営業部　（口座 No は 12 月初旬に表記します。）

ｼｬ)ﾆﾎﾝｵｰｼｬﾝｾｰﾗｰｷｮｳｶｲ　（一般社団法人日本オーシャンセーラー協会）

6.4　参加料及び乗員登録料はレースが中止になった場合を除き返金しない。レースが中止になった場合は、それまでの事務手数料を差し引いて返金する。

7　クラス分け

・IRC クラス

・ショートハンド・クラス（モノハル艇：乗員 2 名以下）

※ショートハンド・クラスは IRC クラス成績の対象になる

※ダブルハンドとシングルハンド間に特段ハンディは設けない

・マルチハル・クラス

8　[DP] [NP]自動位置通知装置、AIS

8.1　自動位置通知装置を装備し、作動させること。

8.2　装置は大会実行委員会から貸与し、別途使用方法の説明を行う。参加艇は、装置貸与時の説明どおりに、指定期日に装置のバッテリ交換などのメンテナンスを行うこと。

8.3　AIS は、レース中には作動させていなければならない。

9　広告

9.1　艇は、大会実行委員会から支給される広告を表示するよう要求されることがある。

10　日程

10.1　参加申込

オンラインエントリー　：　2027 年 2 月 28 日(日)まで

必要書類、送付期限　：　5.3 記載のとおり

10.2　インスペクション

2027 年 4 月 30 日(金)5 月 1 日(土)

於：小笠原二見港。

必要に応じて回航前の事前インスペクションに応ずる。

希望する艇は 4 月 10 日（土）までに申し込むこと。

10.3　艇長会議等

2027 年 5 月 2 日(日)　艇長会議、各種ブリーフィング、前夜祭は父島でおこなう。別途公式掲示板に公示する。

10.4　コースおよびスタート

(a) コース

小笠原・父島二見湾　→　神奈川県・三崎（500 マイル）

(b) スタート

2027 年 5 月 3 日(月) 1 0：５５予告信号　二見湾

同日　１０：００～１０：30　参加確認

※　参加艇は OSR4.26、4.27 に従ったトライスルまたはラフを５０％以上リーフしたメインセールと、ストーム ジブを装備し、スタート本部船を時計回りで通過し参加確認を受ける。

10.5　表彰式

2027 年 5 月 8 日(土)　表彰式　於：三浦市

11　[DP] [NP]インスペクション

11.1　各艇は、5.3 で定めた有効な IRC 証書、外洋特別規定申告書を期日までに送付しなければならない。但しマルチハルは除く

11.2　艇は、4 月 28 日までに父島二見湾避難岸壁に集合し、インスペクションに応じられるようにしなければならない。小笠原に回航前にホームポート近隣でのインスペクションを可とする。

場所と日時については大会実行委員会に問い合わせることができる。

11.3　インスペクションは 5 月 1 日（土）に行う。その際は艇長若しくは艇の責任者が立ち会わなければならない。

11.4　艇は、5 月 1 日のインスペクション時に、RRS 78.1 に適合していなければならない。

11.5　艇は、その後、フィニッシュ後も含めいつでもインスペクションされることがある。

12　ペナルティー方式

12.1　スタート海面及びフィニッシュ海面を除く夜間は、RRS 第 2 章が置き換えられた海上衝突予防法第 2 章の規則違反について RRS 44.3『得点ペナルティー』が適用される。

12.2　艇が 1.5(ｇ)で変更された**定義スタート**の(2)項に従ってスタートする場合、スタート･ペナルティーは、艇の所要タイムに 2 %が追加される。

13　肖像権とメディアの権利と制限

13.1　実行委員会は以下の権利を持つこととする。

- 小笠原ヨットレース 2027 のすべてのメディアの権利。
- レースに関連して、実行委員会によって、または実行委員会に代わって取得または収集された、または実行委員会に提供された、写真・動画はじめ視覚的およびオーディオ的な資料およびデータに対するすべての権利。

実行委員会は、必要に応じてこれらの権利を行使し、利用することができることとする。

14　リスク・ステートメント

14.1　RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング･スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡

のリスクである。

15　保険

15.1　各参加艇は、レース期間中有効なヨット保険（賠償責任保険 1 億円以上、搭乗者傷害保険 1 名 1,000 万円以上×参加乗員分、捜索・救助費用 200 万円以上）に加入していること。

15.2　小笠原諸島を担保（補償）していること。

16　賞

16.1　賞を次のとおり与える。

(a) 総合優勝

(b) ラインオナー（ファーストホーム）：所要時間（ペナルティを加算した時間）の最も短い艇

(c) 各クラス 1，2，3 位（ただし各クラスの出艇数の 3 割＜端数切上＞まで）

(d)IRC クラス・マルチハル共に所要時間に TCC を乗じて修正時間を算出する。

17　参加艇にスタート前の以下のイベントへの参加、協力をお願いする。

4 月 30 日開催の中学生及び高校生を対象にした体験乗船。

参加協力は、小笠原ヨットレース 2027 参加各艇の義務ではない。

18　問い合わせ先

18.1　問い合わせは、メールにて実行委員会に連絡すること。

実行委員会問合せ先：　https://www.ogasawararace.jp/contact/